美原区ビジョン 2030（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
○基本方針 1 について		
1	大学病院が移転して地域の高度医療が不足しており、その役割をどう補うかが課題。また、かつて休日診療所があった美原町時代と異なり、現在の美原区には休日に受診できる医療機関がなく、日常医療体制の整備が必要である。	近畿大学病院については、特定機能病院として堺市域の高度先進医療の提供に積極的に取り組むと期待しています。 また、本市では休日や夜間において応急的な診療を行う「泉北急病診療センター（内科）」と 15 歳以下を対象とした「こども急病診療センター（小児科）」を設置しており、併せて、大阪府内では休日や夜間にもつながる電話相談窓口も設置されています。 医療提供体制に関しては、大阪府において医療計画が策定され取組が進められています。本市としても、市民の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう、引き続き、大阪府や地域の医療機関と連携し取組を進めます。
2	国道 309 号の渋滞が大型商業施設の開業で一層深刻化しているが、有効な対策が取られていない。渋滞は大気汚染や緊急車両運行への支障が懸念されるため、早急な改善が必要である。 また、主要なアクセス駅である北野田・初芝駅周辺も道路が狭く渋滞し、バス遅延や自転車走行の危険が増大しており、人口流出防止のためにも対策が急務である。	国道 309 号の渋滞対策としては、都市計画道路大阪河内長野線の整備を進めております。 また現在の北野田、初芝駅周辺道路の限られたスペースにおいて、具体的な渋滞対策への対応は非常に難しい状況ですが、実施可能な渋滞対策案を検討します。また、歩行者、自転車の安全対策として、必要に応じて注意喚起用巻き看板や路面シートの設置等も検討します。今後も安全で快適な通行環境の確保に努めます。
○基本方針 2 について		
3	隣接市町は充実した教育環境により多くの優秀な人材を輩出しているが、美原区は教育環境が弱く区外へ通学する家庭も多い。人材育成のため、美原区も教育環境の整備を急ぐべきである。	本市では、第４期未来をつくる堺教育プランにおいて、こどもたちが自分の人生の舵を取り、未来を切り拓くことができる力を育む教育の実現をめざしています。そのためには、学校だけではなく、家庭や地域社会、企業等、多様な主体との連携は不可欠です。今後も、一層連携を強化し、市全体で未来を担うこどもたちを育むための教育環境の充実に取り組みます。
4	美原区では農業が衰退し、後継者不足から耕作放棄地や農地の不適切利用が増え、地場産業消滅の危機にある。国が食料安全保障のため自給率向上を掲げる今こそ、行政・農協・住民が協力し、持続可能な農業を育てることで、人口流出防止や地域活性化につなげるべきである。	本市では「地産地消の推進」を基本姿勢に位置づけて農業振興施策を進めております。その中で持続可能な農業の振興に向けた取組を実施し、農業を支える担い手の確保・育成を図っており、農業の経営改善や規模拡大に必要な設備導入への支援のほか、新たに農業を始めようとする方の相談窓口を設置しています。このほか、堺産農産物に「堺のめぐみ」と表示して販売することで住民が地元農産物を選んで消費できるような取組も行っています。 今後ともこれらの施策を通じて本市農業の振興に努めます。

美原区ビジョン2030（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
○その他		
5	所々で西暦のみ、和暦のみの表記になっており分かりにくいため、 全て西暦と和暦を併記してほしい。	年号をまたぐ内容を和暦で表示をすると何年前、何年後などの期間が分かりにくくなり、西暦を表記することで、年の連続性がより分かりやすい表記となると考えられるため、西暦・和暦の併記に統一します。
6	美原区内に小中の支援学校を開設することや、堺市内に高等部の支援学校を開設することを検討してほしい。 また、美原高校の跡地に支援学校を作ってほしい。	市立支援学校全体のあり方については、児童生徒数の推移を見極めた上で整備の計画の必要性を含め検討を進めます。 なお、現時点では大阪府立美原高校の跡地に支援学校を設置する予定はありません。
7	歩行者自転車専用道路に進入する車両の取り締まりを強化し、また歩行者自転車専用道路の設定の必要性を精査すべき。	歩行者・自転車専用道路の安全確保は重要な課題と認識しており、警察の許可を得ていない車両や通行許可証を掲示していない車両が通行している場合には管轄する警察署に情報を共有し、巡回や指導、法令遵守の周知徹底の実施を申し入れます。また歩行者・自転車専用道路の規制の継続や時間指定・休日解除については地域の要望に応じて適切に対応します。今後も安全で快適な通行環境の確保に努めます。
8	美原は電車がなく通勤・通学が不便で、若者が住みづらいため高齢化が進む懸念がある。さつき野・北野田間のバスも昼間は全便がららぽーと堺を経由するため駅へ行きづらい。行政によるバス運行など、住みやすい環境整備が求められている。	美原区においては、バス事業者が運行するバス路線に加えて、区域住民の最寄り鉄道駅への移動手段を確保するため、本市が運行経費の一部を負担することにより、美原区域と北野田駅や初芝駅等を結ぶ４つのバス路線を運行しています。 このうち、北野田駅とさつき野を結ぶ北野田線（さつき野方面）は、交通渋滞により定時運行が常時困難な状況や、「ららぽーと堺」へのアクセス向上の要望等を踏まえ、令和７年10月１日より、定時性の確保に向けたダイヤ改正の実施、及び昼間の時間帯における美原区役所経由の増便を実施しています。 公共交通は、市民の皆様に広くご利用いただくことで、路線の維持・確保、さらにはサービスの向上にもつながるものと考えております。本市といたしましては、今後もバス事業者と連携し、利用者の皆様からのご意見を参考にしながら、公共交通の利便性向上に努めます。
9	大阪都構想についての考え方についてビジョンで示すべき。	いわゆる大阪都構想は、大都市特別区設置法に基づき、大阪市を廃止、分割して特別区を設置し、広域自治体と基礎自治体の役割分担を明確にし、広域機能を大阪府に一元化する新たな大都市制度と認識しています。政令指定都市に移行して20年の節目を迎える本市では、効果的かつ効率的な区行政を推進しており、これまでもこの議論には入っていません。

美原区ビジョン 2030（案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	本市の考え方
10	美原区はかつて農業を基盤に「結（ゆい）」の助け合い文化が根付いていたが、近年は高齢者の孤立など困っている人を支えられない状況が広がり、その特色が失われつつある。消えかけた昔の形にこだわるのではなく、新たな「美原らしさ」を再構築すべき。	美原区役所では、特色である農業基盤を活かした「美原朝市」「美原区古代米プロジェクト」等、“みんな”がつながる取組を実施しています。また、地域住民や自治会等を中心に防災・防犯活動、地域資源の保全、住環境の改善等、地域の実情や課題を踏まえた地域活性化への取組も展開していますが、一方で人材不足や活動に取り組みたい人が参加のきっかけをつかめない等の課題も認識しています。 今後も「誰一人取り残さない」という理念のもと、これまで培われてきた美原らしさを大切に、”みんな”がつながる取組を進めてまいります。
11	区民ニーズを正確に反映するには、意識調査や区政策会議だけでなく対面での現地調査が必要である。３月の各地区総会にビジョン策定チームが参加し、趣旨説明と意見交換を行うことを提案する。	本計画の策定には、令和６年度美原区民意識調査の結果や美原区政策会議及び本意見募集で寄せられたご意見を反映させています。 意見聴取の際は、時代の変化に合わせてオンラインでもご意見をいただけるようにしました。 また、対面での実施を基本とする美原区政策会議では、美原区に関係する様々な分野の方を構成員とし、頂いたご意見を施策及び計画策定の参考とさせていただいております。